

いわき市告示第 96 号

次の者に送達すべき、いわき市国民健康保険税滞納者に対する措置の実施要綱第 9 条の規定により送付した特別療養支給措置予告通知書並びに第 10 条の規定により送付した弁明機会付与通知書は、いわき市市民協働部国保年金課に保管してあるので、出頭して受領するよういわき市行政手続条例第 15 条の 3 により公示送達します。

なお、弁明の期限は令和 8 年 7 月 16 日(木)となっております。

令和 8 年 6 月 15 日

いわき市長 内田 広之

(次の者は裏面)

公示送達者名簿

| No. | 氏名    | 弁明の場所、所掌する機関及びその所在地        |
|-----|-------|----------------------------|
| 1   | 小野 高広 | 勿来税務事務所<br>錦町大島 1 番地の 1    |
| 2   | 納谷 雅幸 | 四倉税務事務所<br>四倉町字西四丁目11番地の 3 |